

平成30年 第7回

仙北市農業委員会総会議事録

平成30年7月6日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 平成30年7月6日(金)午前9時～

2. 開催場所 仙北市西木総合開発センター「集会室」

3. 出席委員 (17人)

1番 佐藤 孝典	2番 佐藤 和
3番 青柳 良信	4番 荒木田 浩生
5番 門脇 博美	6番 小玉 均
7番 佐藤 一也	8番 齋藤 瑠璃子
9番 千葉 智永	10番 高橋 政敏
11番 小田嶋 比左子	12番 鈴木 八寿男
13番 大石 知	14番 草 彌 良孝
15番 眞崎 純孝	16番 藤村 紀章
17番 藤村 隆清	

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5

1. 報告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等に関する取得)の規定による届出につ

いて

2. 議 事

(1) 議案第24号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第25号

農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する可否決定について

(3) 議案第26号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定
について

(4) その他

第6 閉 会

6. 事務局職員

局 長 浅 利 喜 一 郎 係 長 檜 尾 健

主 事 伊 藤 大 地

7. 書 記

主 事 伊 藤 大 地

8. 議事録署名員

13番 大 石 知 14番 草 薨 良 孝

9. 会議の概要

議 長 ただ今から平成30年第7回仙北市農業委員会総会を開会いたします。

議 長 それでは、本日の総会への出席委員は17名。欠席委員は0名です。よ
つて、本総会は定足数に達しております。

議 長 次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいで

しょうか。

『異議なし』の声

議 長 それでは議事録署名員に13番大石知委員、14番草薨良孝委員兩名を
指名します。会議書記には伊藤主事を指名します。

議 長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従
い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議 長 異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

浅利局長 会務諸報告の前に議案第24号の案件についてですが、大変申し訳あり
ませんが、急遽整理番号7番の案件につきまして、本来であれば議案送
付前に受付をするところでございますが、追加案件とさせていただきます。
よろしくお願い致します。それでは会務諸報告に入ります。

《会務諸報告の朗読及び説明》(9時9分)

議 長 ありがとうございます。それでは日程5、報告に入りたいと思います。
事務局よりお願いします。

浅利局長 報告1、農地法第3条の3第1項の規定による届出につきましては、平
成30年6月8日から平成30年7月5日まで5件の届出を受理したの
ち通知しております。報告1は以上です。(9時10分)

議 長 それでは議事に入ります。議案第24号農地法第3条の規定による許可
申請についてを上程します。事務局から説明をお願い致します。

伊藤主事 それでは議案第24号農地法第3条の規定による許可申請について内容
の説明を致します。整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記
簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、経営移譲に
伴う親子間での使用貸借案件となります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇

○さん、借受人は同じく○○地区の○○さんです。申請事由につきましては、経営移譲となります。利用目的は田・畑、期間○○年間となります。

次に整理番号2番、農地の所在は西木町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、新規賃貸借案件です。賃貸人は西木町○○地区の相続人代表者○○さん、賃借人は同じく○○地区の○○さんです。申請事由につきましては、兼業のため規模縮小と経営規模の拡大となります。利用目的は田、期間は○○年間、10アール当たり○○円、年額○○円となります。

次に整理番号3番、農地の所在は西木町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、新規賃貸借案件となります。賃貸人は西木町○○地区の○○さん、賃借人は同じく○○地区の○○さんです。申請事由につきましては、高齢による農業廃止と経営規模の拡大となります。利用目的は田、期間は○○年間、10アール当たり○○円、年額○○円となります。

次に整理番号4番、農地の所在は西木町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、新規賃貸借案件となります。賃貸人は西木町○○地区の○○さん、賃借人は同じく○○地区の○○さんです。申請事由につきましては、耕作者の変更及び経営規模の拡大となります。利用目的は田、期間は○○年間、10アール当たり○○円、年額○○円となります。

次に整理番号5番、農地の所在は西木町上桧木内地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、新規賃貸借案件となります。賃貸人は○○県○○市の○○さん、賃借人は西木町○○地区の○○さんです。申

請事由は耕作者の変更及び経営規模の拡大となります。利用目的は田、期間は○○年間、10アール当たり○○円、年額○○円となります。

次に整理番号6番、農地の所在は西木町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、新規賃貸借案件となります。賃貸人は角館町○○地区の○○さん、賃借人は西木町○○地区の○○さんです。申請事由は農業廃止及び経営規模の拡大となります。利用目的は田、期間は○○年間、10アール当たり○○円、年額○○円となります。

次に追加案件となりますが、整理番号7番について説明致します。

整理番号7番、農地の所在は角館町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、新規使用貸借の案件となります。貸付人は角館町○○地区の○○さん、借受人は同じく○○地区の○○さんです。申請事由は経営移譲年金のためと経営承継となります。利用目的は田、期間は○○年間となります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。それでは現地確認報告を整理番号1番については16番藤村委員からお願いします。

16番藤村 《3条調書による現地確認報告等》

議長 整理番号2番については、11番小田嶋委員からお願いします。

11番小田嶋 《3条調書による現地確認報告等》

議長 次に整理番号3番から6番については、5番門脇委員からお願いします。

5番門脇 《3条調書による現地確認報告等》

議長 次に整理番号7番については、13番鈴木委員からお願いします。

13番鈴木 《3条調書による現地確認報告等》

議長 現地確認報告等が終了致しました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第24号農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定については、許可することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議なしと認めます。議案第24号農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定については、許可することとします。(9時17分)

議長 次に議案第25号農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを上程します。説明をお願いします。

榎尾係長 議案第25号農地法第5条第1項の規定による許可申請につきまして、内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、使用貸借案件となります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は角館町〇〇地区の〇〇さんと田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。転用目的につきましては、一般個人住宅、転用理由としましては、現在共働きで子供の養育の都合上、妻の実家と居住しているアパートの行き来をしており、今後を考慮して、妻の実家隣接地を造成し、一般個人住宅の建築を行うとのことことです。

次に整理番号2番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積は〇〇㎡、所有権移転案件となります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。転用目的につきましては、一般個人住宅、転用理由としましては、現在角館町内のアパートに居住していますが、子供の就学など今後を考慮し、申請地を造成して一般個人住宅の建築を行うとのことことです。

次に整理番号3番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿田、現況畑、畑〇〇筆、合計面積は〇〇㎡、使用貸借案件となります。貸付人は角館町

榎尾係長 〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。転用目的につきましては、共同住宅及び駐車場、転用理由としましては、現在角館病院の整備や岩瀬北野線の開通等により、申請地周辺の住環境が変化し、需要が見込まれることから、申請地を造成し、アパートの建設を行うとのことことです。

なお、整理番号1番及び2番につきましては、備考欄にも記載しておりますが、仙北農業振興地域整備計画書からの除外手続中となっており、本総会及び県常設審議委員会からの同意、且つ農業振興地域整備計画書からの除外についての決定公告後に転用についての許可が出されることとなります。また整理番号3番につきましては、都市計画区域内農地となります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。ここで現地確認報告をお願いします。整理番号1番については、10番高橋委員より現地確認報告をお願いします。

10番高橋 《整理番号1番について現地確認報告》

議長 次に整理番号2番については、7番佐藤委員より現地確認報告をお願いします。

7番佐藤 《整理番号2番について現地確認報告》

議長 次に整理番号3番については、1番佐藤委員より現地確認報告をお願いします。

1番佐藤 《整理番号3番について現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

3番青柳 整理番号3番についてですが、現地に何度か行ったことがあります。農道が徐々に狭まっていく場所と覚えておりますが、申請地へ共同住宅の

建築を行った場合の取り付け道路はどのようになるのか詳細の説明をお願

いします。

檜尾係長 取り付け道路については、周辺図をご覧ください。今お話しがありました取り付け道路について、共同住宅の南側でそれ自体はそのままの利用になります。多少共同住宅建築の際に砂利敷などの補修等あるかもしれませんが、農道の拡張はする計画はありません。また共同住宅内にその敷地内での通路がありますので、奥に位置する農地には影響はないと判断しております。

1 番佐藤 補足になりますが、農道については菊池さんの私道でありますし、奥の田に行く際には問題ないと考えます。

議長 他に質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第 2 5 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請については、許可相当とすることにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議無しと認めます。議案第 2 5 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請については、許可相当とすることとします。(9 時 3 3 分)

議長 次に議案第 2 6 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

伊藤主事 利用権の移転が 2 件、新規の利用権設定が 5 件、利用権の再設定が 1 0 件、農地中間管理事業が 3 7 件ですが、大変申し訳ありませんが、整理番号 5 4 番につきましては、申請者等より取り下げをすることですので 3 6 件の案件となります。よろしく申し上げます。それでは議案第 2 6 号伊藤主事 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について内容の説明を致します。

整理番号 1 番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、利用権移転の案件となり、耕作者の変更を行う案件となっております。利用権を移転する者は、田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の移転を受ける者は同じく田沢湖〇〇地区の〇〇さんになります。なお、備考欄に記載しておりますが、所有者は〇〇さんです。利用権の移転理由につきましては経営移譲と経営承継になります。利用目的は田、期間については前契約が〇〇年となっており、残り期間が〇〇年間になりますので、その〇〇年間の耕作となります。1 0 アール当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。また整理番号 2 番についても同じく利用権の移転であり、利用権の移転理由についても同じとなります。

整理番号 2 番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、こちらも利用目的は田、期間は〇〇年間、1 0 アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。なお、土地所有者につきましては〇〇さんです。こちらはすでに〇〇年間の契約経過となっておりますので、残り〇〇年を〇〇さんが耕作することとなります。

次に整理番号 3 番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号 2 番と同じく〇〇さんです。新規の賃貸借、経営移譲の案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、1 0 アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。以前まで〇〇さんが耕作しておりましたが、契約期間が満了となり、新たに〇〇さんが借りることとなります。

次に整理番号 4 番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号と同じく〇〇さんです。新規の賃貸借、経営移譲の案件となり

伊藤主事 ます。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。こちら整理番号3番と同様の内容となります。

次に整理番号5番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積は〇〇㎡、賃貸人は〇〇市〇〇地区の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。新規の賃貸借案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。備考欄に記載しておりますが、土地改良に伴う償還金に関しては話し合いにより、借受人の負担となっております。

次に整理番号6番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。新規賃貸借案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

次に整理番号7番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿田、原野、現況田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。新規賃貸借案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号8番から17番までは再設定の案件となります。備考欄に前回の契約内容を記載しておりますので、ご確認ください。

また、整理番号18番から53番につきましては、農地中間管理事業による賃貸借等の案件となります。こちらにつきましては、円滑化事業からの貸し替えの案件であります。対象となりました案件につきましては、〇〇、〇〇、〇〇、農業委員でもあります〇〇さんの案件となります。説明致しました案件につきましては先月開催しております農用地利用調整会議

にて問題ないと判断頂きました案件ですので、再設定と併せて内容の説明を割愛させていただきます。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。それでは現地確認報告をお願いします。整理番号1番から4番については、16番藤村委員よりお願いします。

16番藤村議長 《整理番号1番から4番について現地確認報告》

議長 次に整理番号5番については1番佐藤委員よりお願いします。

1番佐藤議長 《整理番号5番について現地確認報告》

議長 次に整理番号6番については6番小玉委員よりお願いします。

6番小玉議長 《整理番号6番について現地確認報告》

議長 次に整理番号7番については5番門脇委員よりお願いします。

5番門脇議長 《整理番号7番について現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

議長 《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第26号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認については、このとおり策定することにご異議ございませんか。

議長 《異議なしの声あり》

議長 異議なしと認めます。議案第26号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認については、適正と判断し、答申することとします。

議長 (9時43分)

議長 予定されていた議案が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。

議長 事務局よりお願いします。

浅利局長 協議案件につきましてはございません。

今後の日程

(閉 会)

7月9日(月) 11時～

宮城県大崎市農業委員会委員視察(西木総合開発センター「集会室」)

議長 以上をもちまして平成30年7回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(10時14分)

7月25日(水) 13時30分～

秋田県農業会議常設審議委員会(秋田市「パークホテル」)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

7月27日(金) 9時～

平成30年度都市農業委員会会長会事務局長会議(秋田市「パークホテル」)

平成30年7月6日

議長

8月1日(水) 13時30分～

平成30年度市町村農業委員会地区別研修会(横手市「セントラルホテル」)

署名員 13番

8月10日(金)

農地パトロール(利用状況調査)推進会議 9時～

第8回農業委員会総会 10時～

西木総合開発センター「集会室」

署名員 14番

《公務災害補償制度について》

《夏用作業服について》

榎尾係長

《農地パトロールについて》

議長

暫時休憩とします。(9時49分)

議長

休憩以前に遡り、議事を再開します。(10時13分)

議長

協議・連絡事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり